

# 調 査 結 果

## I 属性と勤務状態

この章では会員の特徴を、全国の病院勤務看護職（厚生省「病院報告」昭和53年末による。以下＜全国看護職＞と略す）及び全国的女子労働者（労働省「婦人労働の実情」昭和55年度版による。以下＜女子労働者＞と略す）と比較しながら明らかにしていく。また会員の継年的変化は「昭和50年病院等看護職の労働実態調査」（以下50年調査と略す）と比べていく。

### 1 属性

#### 1) 性別

会員中「男子」は0.5%、＜全国看護職＞については2.5%である。

#### 2) 満年齢

平均年齢は34.9歳で50年調査より0.8歳上昇している。＜女子労働者＞の平均年齢は34.1歳で、会員の方が0.8歳年長である。

表1 職種別の平均年齢

職 種	平均年齢
助産婦	39.5歳
看護婦(士)	35.5
准看護婦(士)	31.5
(再掲) 進学コース 准看護婦(士)	28.4

職種別の平均年齢は表1の通りである。職種別に＜全国看護職＞と比較すると（図1）、助産婦、看護婦(士)については＜全国看護職＞より若年層が多く、准看護婦(士)については経験のある層が多いと言えそうだ。准看護婦(士)のうち進学コースに在学中の准看護婦(士)（以下「進学コ

ース准看護婦(士)と略す）は、19歳以上24歳以下が50.0%で最も多いが、50年調査に比べると30歳以上の層が13.6%から41.7%へと増加している。

設置主体別にみると、「学校法人」では24歳以下の層が41.1%であり、他の設置主体が20%程度であることと比べると若年層への偏りが目立つ。

### 3) 結婚・子ども

「既婚（離死別含む）」は59.8%であり（図2）、50年調査（57.2%）よりやや増加した。＜女子労働者＞は「既婚（離死別含む）」が65.7%で、会員の方が既婚率はやや低い。

職種ごとに結婚の状態をみると准看護婦(士)は「既婚」が68.2%と多いが、そのうち進学コース准看護婦(士)では、平均年齢が低いこともあり「既婚」は33.4%と低い。

会員の既婚者のうち85.1%には子どもがいる。これは会員全体の50.9%にあたり、会員の2人に1人は子どもを育てながら働いているといえる。

末子の年齢をみると「0～2歳」が最も多く、子どものいる会員のうち28.8%を占めている。そして「0～2歳」の子どもがいる会員は30歳未満に集中している。

また学齢前つまり「6歳以下」の子どものいる会員は既婚者の42.8%、子どものいる会員の45.2%を占めている。

図1 会員と〈全国看護職〉の年齢階層の比較

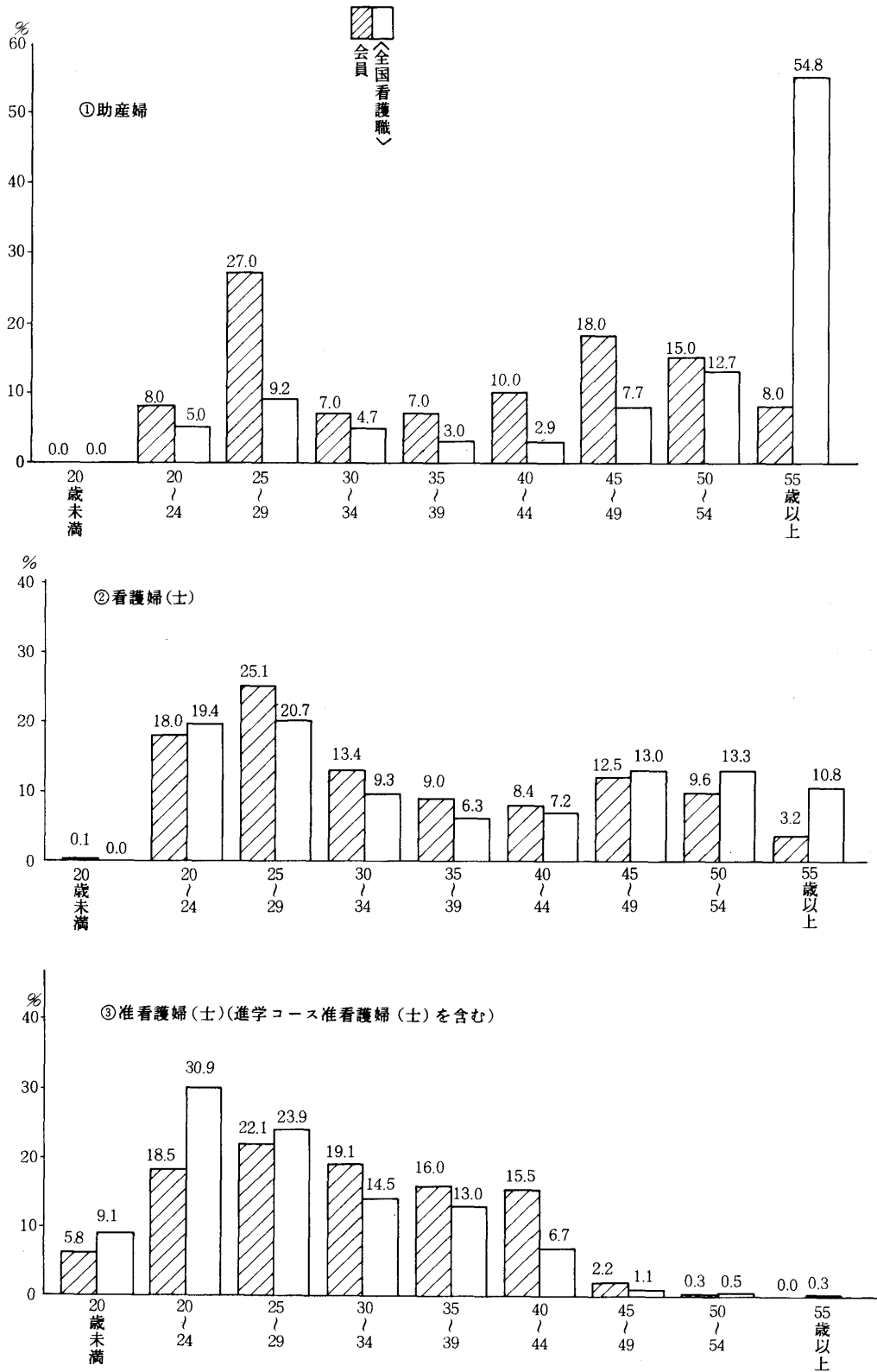
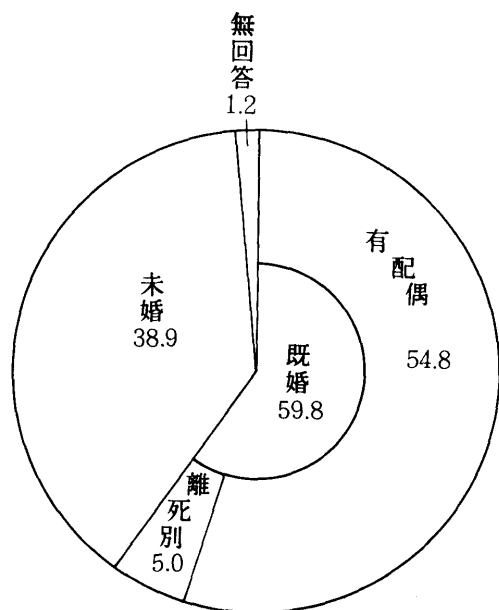


図2 会員の結婚 (単位%)



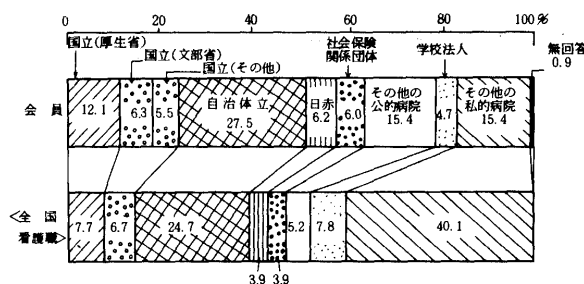
## 2 勤務施設

会員になっている看護職が勤務する病院は<全国看護職>が勤務する病院に比べると、偏りがあるようだ。

### 1) 設置主体

「自治体立」に勤務する会員が最も多く、広い意味での公的病院に勤務する会員は8割にのぼっており、<全国看護職>との違いは大きい(図3)。

図3 勤務施設の設置主体比較



また「その他の私的病院」に勤務する会員は2割にも満たないが、<全国看護職>では4割である。

### 2) 許可病床数

会員と<全国看護職>とを比べると、許可病床

表2 許可病床数別の看護職数構成比

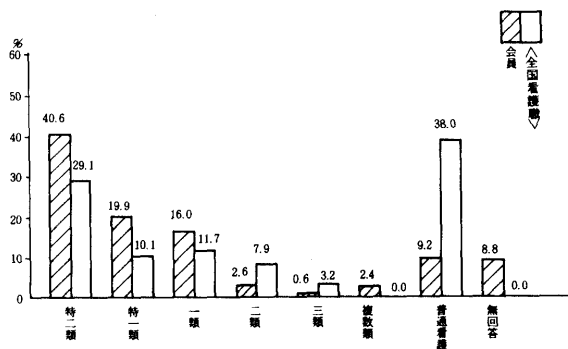
病床数	会員	<全国看護職>
~49床	4.3%	6.8%
50~99	7.3	9.9
100~299	31.0	34.4
300~499	27.3	25.2
500~999	24.7	23.6
1000床~	3.4	
無回答	2.0	—

数の多い施設、つまり大規模病院に勤務する看護職が会員であることがわかる(表2)。会員の勤務する施設の平均許可病床数は343.5床である。

### 3) 基準看護

会員の8割以上は基準看護病院に勤務しており、<全国看護職>と比べて高い割合を示している。また会員は基準看護病院の中でも「特二類」病院勤務者が4割以上を占めており、これも<全国看護職>との大きな違いである(図4)。

図4 勤務施設の基準看護比較



## 3 勤務形態

### 1) 雇用形態

「正職員」は97.3%、「臨時職員」は1.2%である。

### 2) 職種

<全国看護職>に比べると、「助産婦」「看護婦

表3 職種の構成

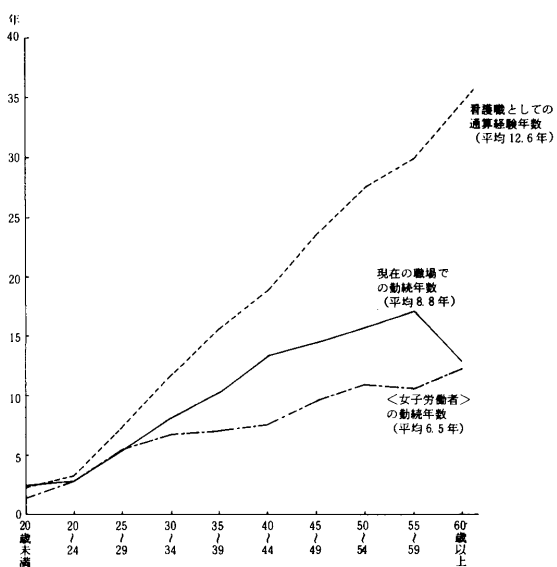
職種	助産婦	看護婦(士)	准看護婦(士)	(再掲)進学コース准看護婦(士)
<全国看護職>				
50年	3.4%	49.8%	46.8%	—
53年	3.2	52.7	34.8	—
会員				
50年	5.3	63.8	30.2	3.8
54年	6.5	68.3	23.5	6.6

「(士)」の割合は高く、「准看護婦(士)」は低い。また会員中の「准看護婦(士)」の比率は50年調査より低下しているが、これは「准看護婦(士)」の比率が全国的にも低くなっていることを反映しているようだ(表3)。一方准看護婦(士)に占める「進学コース准看護婦(士)」の比率は50年調査よりも上昇している。

3) 看護職としての経験年数・現在の施設での勤続年数

看護職としての平均経験年数は12.6年、現在の病院での勤続年数は8.8年である。

図5 年齢別の平均経験年数・勤続年数



経験年数も勤続年数も年齢上昇に従い伸びる。経験年数と勤続年数との差はしだいに広がる(5)。このことから、平均的な会員は職場を変わしながら看護職を続けていることがわかる。し<女子労働者>に比べれば勤続年数は会員の長いといえる。30歳未満では会員と<女子労働者>の間に勤続年数についてほとんど差はない。その後は会員の方が長くなっており職場への高さをもものがたっている。

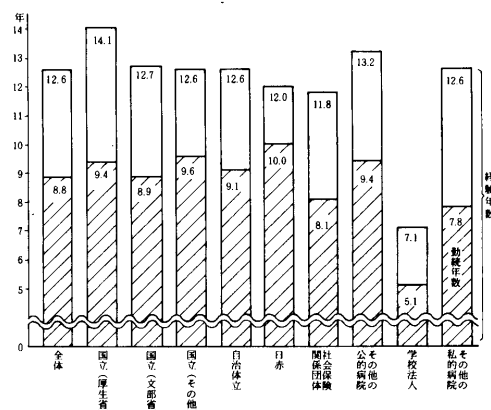
職位別にみると「婦長」以上の職位の会員、年齢が高いにもかかわらず勤続年数が特に長はいえないようだ(表4)。

表4 職位別の平均年齢、経験年数、勤続年

職位	年齢	経験年数	勤続年
総婦長・副総婦長	48.2歳	25.7年	15.0
婦長	45.1	22.5	14.2
婦長を補佐する職位(主任など)	41.7	18.5	13.0
一般看護職	31.8	10.0	7.0

設置主体別には「学校法人」は若手層が多とを反映し(P5.3)、経験年数、勤続年数ともに短いことが目立つ(図6)。また「日赤」で経験年数と勤続年数とが接近していることからのまま同じ病院で働き続ける人が多いと思われ

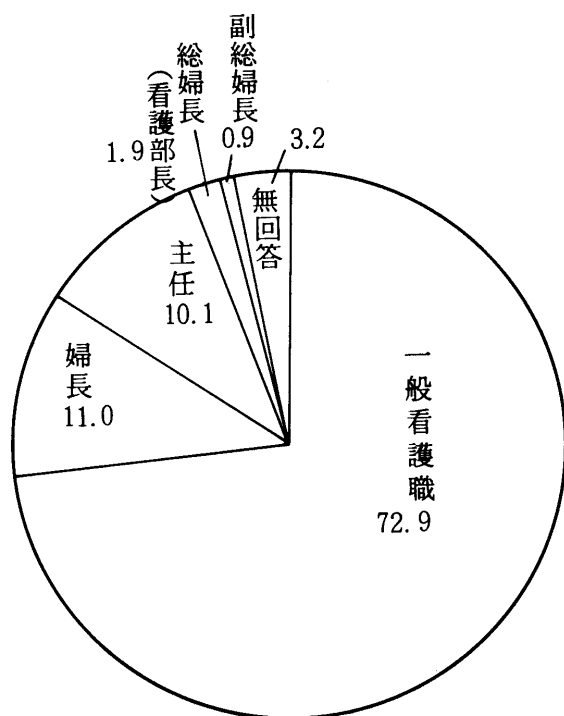
図6 設置主体別の平均経験年数・勤続年数



#### 4) 職 位

「一般看護職」が72.9%を占め、「総婦長」「副総婦長」は3%に満たない(図7)。

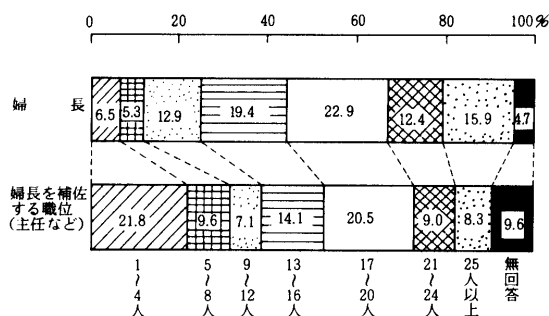
図7 職 位 (単位%)



職種をみると、助産婦には「総婦長」はいないが「婦長を補佐する職位(主任など)」(以下「主任」と略す)は17.0%と高い。これは、助産婦として実際に働く場が限られているためと思われる。

次に「婦長」と「主任」が直接責任をもつ看護要員数(看護補助者を含む)をみると、「婦長」は平均16.7人、「主任」は13.3人である。ちなみに

図8 直接責任をもつ看護要員数比較



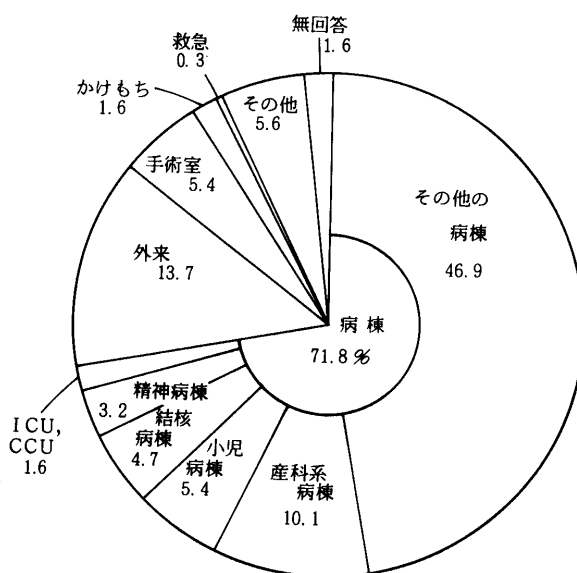
日本病院会調査による「婦長としての直接の部下数」は平均17.9人となっている(日本病院会「看護管理者への教育の必要性に関する研究」昭和54年)。

主任が直接責任をもつ看護要員は、ばらつきが大きく「1~4人」、次いで「17~20人」の順で多くなっている(図8)。これは主任が婦長をどのような形で補佐しているかによるものだろう。

#### 5) 所属場所

会員が病院内のどこに勤務しているかであるが、「外来」「手術室」「救急」などを除く「病棟」が最も多く7割以上を占めている(図9)。

図9 所属場所 (単位%)



#### 4 病棟の現状

会員の7割以上が所属する病棟の現状を明らかにする。

##### 1) 病棟の病床数

「40~49床」の病棟に勤務する会員が30.7%と最も多い。しかし所属する病棟の種類によっては差があり、「結核病棟」は50床以上が大部分を占め、「精神病棟」は70床以上が2割近く、110床

以上も6.1%ある。それに対し「ICU,CCU」は半数以上が39床以下である。

設置主体でみると「国立(厚生省)」の47.3%は「50~59床」に集中している。「その他の公的病院」「その他の私的病院」は70床以上が多く14~15%を占めている。

2) 病棟の看護職数・看護補助者数

「看護職」数は看護補助者(以下「補助者」と略す)、クラーク(事務員)、病棟婦長格の人を除いた人数であり、また「補助者」数はパートタイムの場合も1人として数えた人数とした。

まず「看護職」数は、病棟勤務会員の33.1%が1病棟「13~16人」で働いており、平均14.0人である。「補助者」数は「1人」が27.5%で、次いで「いない」(26.8%)が多い。

病棟の病床数と「看護職」数・「補助者」数とをみると、病床数の増加に伴い「看護職」数は漸増し「補助者」の導入率も高くなっている(図10)。

ただし「結核病棟」については、病棟病床数はすでにみたように多いが、「看護職」は平均11.9

図10 病棟病床数別の看護職数と看護補助者導入率

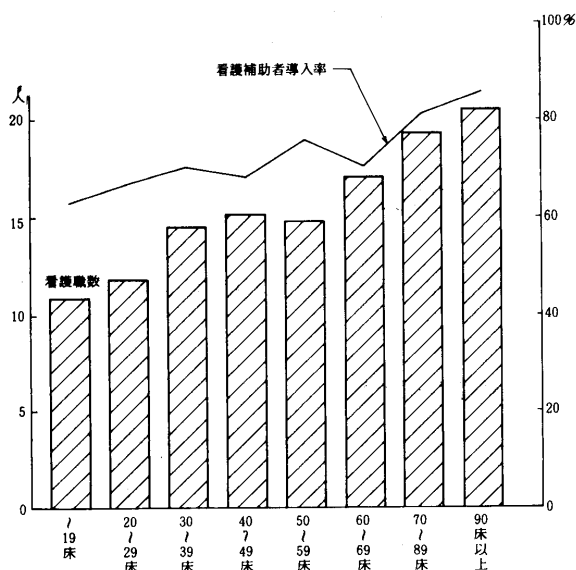


表5 病棟別の平均看護職数と看護補助者の導入率

病棟の種類	平均看護職数	看護補助者導入率
精神病棟	13.9人	69.6%
結核病棟	11.9	65.7
ICU,CCU	15.6	71.4
産科系病棟	17.6	72.3
小児病棟	15.6	76.8
その他の病棟	15.3	72.0

人と最も少なく「補助者」が入る率も低い(表5)。

3) 夜勤専従者

「夜勤専従者を入れていない」が83.7%と圧倒的に多く、入っているのは7%程度である。

会員の勤務病棟別にみると「精神病棟」の14.3%が夜勤専従者が入っていると答えており、他の病棟より高いことが目立つ。

4) 付き添い看護

① 付き添いのついた患者の有無

所属する病棟に昭和54年10月15日現在、家族付き添い、職業付き添いとを問わず付き添いがついている患者がいたかどうかをたずねた。

「いた」と答えた病棟勤務会員は72.4%である。

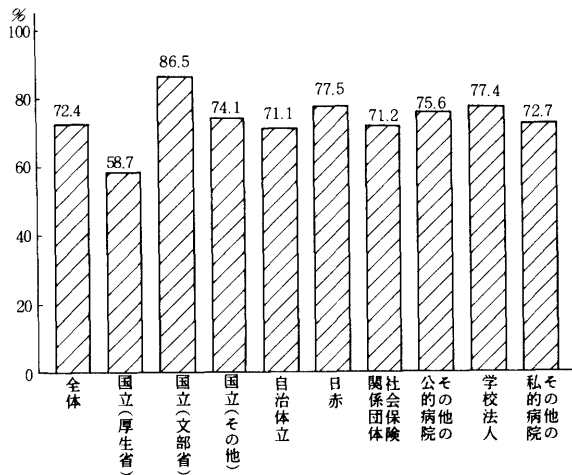
病棟の種類別に違いがみられる。「その他の病棟」では、「いた」とするのは82.7%であるが、「精神病棟」で55.1%が、「結核病棟」で58.3%が「いなかった」としている。

また設置主体では「国立(厚生省)」で「いた」が58.7%とやや低い(図11)。これは「国立(厚生省)」では、病棟勤務会員に定める「結核病棟」所属会員の割合が18.1%と、他の設置主体の平均が5%に満たないのに比べ、高いためであろう。

基準看護をとっている病院では原則として患者に付き添いがつくことは認められていないが、

今回、基準看護病院に勤務する会員の70.7%は「いた」と答えている。一方、普通看護病院では83.2%になっている。このように基準看護の有無による大きな差はみられない。

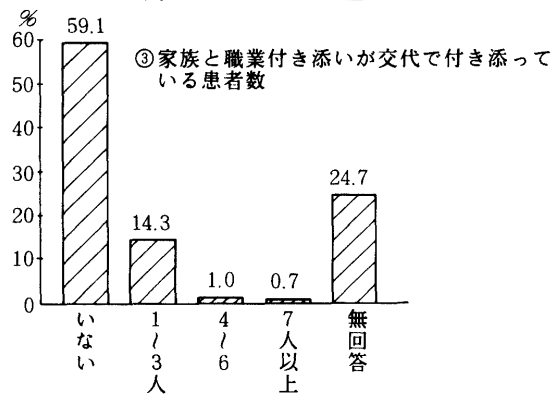
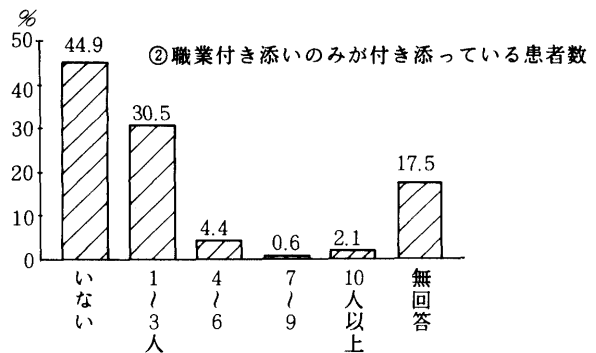
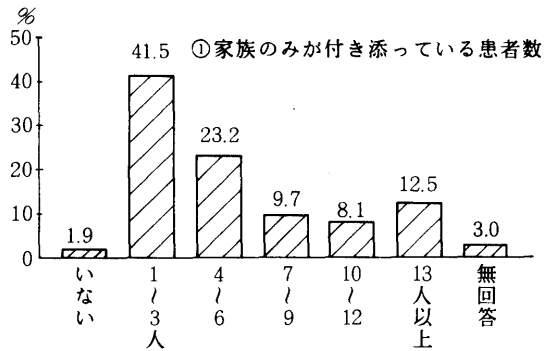
図11 付き添いのついている患者がいた率



② 付き添いのついた患者数

付き添いのついた患者が「いた」と答えた人だけに、付き添う形態別の人数を尋ねた(図12)。「付き添いがついた」という場合、「職業付き添いだけ」、「家族と職業付き添いが交代で」つくよりも「家族だけ」が付き添うことが98.1%と最も多い。また、いずれの形でついたにしても、付き添いのついた患者の合計人数は1病棟1~3人が最も多い。

図12 1病棟当り付き添い患者数 (付き添いのついている患者がいたと答えた会員のみ)



## II 労働時間と休暇

この章では、会員の労働条件を全国の一般企業に勤務する労働者(労働省「昭和54年賃金労働時間制度の実態」による。以下<一般労働者>と略す)との比較も加えながら、明らかにしていく。

### 1 労働時間

#### 1) 週所定労働時間

看護職は労働基準法上の特例業種として1日9時間、1週54時間までの労働が認められている。

会員の場合「42時間~44時間59分」が最も多